

農業活性化調査特別委員会行政視察報告

農業活性化調査特別委員長 栗原 学

【視察日程】平成 30 年 11 月 13 日（火）～15 日（木）

【視察委員】栗原学委員長，高橋哲也副委員長，佐藤幸雄委員，小野清一郎委員，佐藤正人委員，田村要介委員，倉茂政樹委員，加藤大弥委員，南まゆみ委員，金子益夫委員，佐藤誠委員，竹内功委員

【視察地】農事組合法人 八協連（熊本県八代市），
有限会社ジェイエイファームみやざき中央（宮崎市），福岡県

【調査事項】農事組合法人 八協連（熊本県八代市）：出荷量日本一のトマト栽培について
有限会社ジェイエイファームみやざき中央（宮崎市）：新規就農者育成システムについて

福岡県：福岡県産品輸出促進協議会の取り組みについて

○出荷量日本一のトマト栽培について

～農事組合法人 八協連～（熊本県八代市）

1 八協連の設立の経緯とこれまでの取り組み

明治 33 年からの干拓によってできた農地である。早生玉ねぎからマクワウリ，そして昭和 39 年にハウストマトの生産を開始した。このころから任意組合を設立し，組合員も徐々に増え，昭和 46 年に 75 名となった。翌 47 年に売上高 3 億 9,000 万円を計上するなど「れっきとした自立経営農家」との評価を受けた。

農協を通じた出荷に限界を感じ，昭和 47 年に施設園芸に特化した専門農協設立を県に

申請したが認められず，農協と同等の扱いとする農事組合法人として八協連が昭和 48 年に設立された。

農協への出荷を通さずに直接国内市場へ販路を拡大しようと広島から関西，中京方面へトップセールスを行うと同時に品質の向上にも常に取り組む姿勢が功を奏し，現在は新潟中央卸売市場も含め国内 15 市場へ出荷している。



2 トマトの生産・販売の取り組みについて

生産農家は家族経営が「主」である。大玉トマトは68ヘクタール、1万2,000トン、ミニと中玉は17ヘクタール、165トンを10月から6月にかけて出荷している。生産農家は大玉が45軒、ミニ・中玉が17軒とのことで、2017年の販売額は42億円であり、1生産者あたり7,500万円だった。生産量の98%を出荷している。トマトの加工もせず、また、いわゆる「直売所」もない。出荷先市場の若手と毎年意見交換しており、消費者に受け入れられる品質のトマトを常に探っている。例として「はちべえトマト(減農薬の冬トマト)」を挙げた。

3 今後の展望・課題等

生産者側の課題としては、平均年齢がアップしており、1戸あたり4人から5人という労働力をどう確保するかの問題がある。外国人の技能実習生を活用しようとするも、入国手続きなどの部分でトラブルなどがあり、不安が残る。労働時間は8時半から17時としており、選果場は5レーンで1万5,000ケースを75人体制でこなしている。特に農家の「ヨメ」には日曜の休みを保障している。報酬は最低賃金を参考にしている。

価格は安定しているとは言えず、どう売り上げを確保するかが課題である。また、ほぼ通年栽培のため、特に冬場はハウス加温のための重油の費用が課題である。年に5種類の新品種の開発を試みており、常に消費者のニーズ動向の把握が必要である。

4 所見

干拓地であること、温暖な気候であることなど、自然条件、社会条件を巧みに利用している。特に「施設園芸に特化した専門農協設立」を模索する経緯が印象的だった。一大生産地となった今は、徹底的にトマトにこだわって生産、出荷する確固とした姿勢である。

地域の農家、農業をどう維持するか、という視点で見れば、八協連の規模はもはやこのイメージとは程遠い。「6次産業化」、「12次産業化」には小規模で多品種を栽培し、地域で販売するいわば家族経営規模の農家が、加工品の開発・販売、あるいは直売所を設立し、運営するなどに関わること。大上段に構えることではなく、「そのくらいならやれそうだ」という意欲を引き出していくことがまず重要なのではないか。



○新規就農者育成システムについて

～有限会社ジェイエイファームみやざき中央～（宮崎市）

1 概要

■ J Aみやざき中央

発足：平成9年2月1日（1市5町の6 J Aが合併）

出資金：58.3億円

組合員数：3万6,753人（正組合員1万173人）

組合員組織：生産部会員数 2,751人（部会数24）

青年部 417人，女性部 1,804人，年金友の会 14,263人

農業経営改善協議会 1,858人，資産管理部会 63人

役職員数：役員 32人（理事 24人・監事 8人）

正職員 668人（うち営農指導員 66人）

貯金平均残高：1,866億3,000万円（金融店舗 22）

貸出金平均残高：503億円

販売取扱高：265億円（野菜 143億円，畜産 76億円，果樹 19億円，米穀類 9億円，
花卉 15億円，特産 3億円）

購買取扱高：160億9,000万円

長期共済保有高：7,151億7,800万円

本支店・子会社：（本店） 宮崎市丸島町1番17号

（支店） 統括支店 6，その他支店 15

（子会社） 3

特徴：西南暖地 施設野菜が主，他には畜産，露地野菜，施設果樹，花卉，葉たばこ等の
栽培

■有限会社ジェイエイファームみやざき中央

設立：平成18年2月1日

事業：育苗事業（野菜苗，水稻苗）

農業経営事業

農作業受委託事業

新規就農研修事業

施設賃貸借事業

床土事業

事業年度：2月1日から1月31日

資本金：1億990万円

役員：代表取締役，宮崎中央農業協同組合，代表理事組合長，他取締役2名（うち1名
J A出向），監査役2名

従業員：84名（J A出向 5名，正社員 32名，準社員 2名，臨時雇用者 31名
外国人実習生 14名）

農地状況

種類	土地	うち施設	うち露地	うち他
会社所有	1,846	1,146	21	644
J A賃借	337	204	0	133
農家賃借	598	304	121	174
合計	2,782	1,654	142	951



2 新規就農研修事業の概要

①目的:農業で自立を目指す就農希望者を受け入れて、農業技術や経営手法等の研修を実施し、新規就農者育成を行い、産地の維持を図る。

②事業主体: J A宮崎中央の委託を受けて会社が受入農家となり技術研修を行う。

③研修生募集要領

研修条件:農業に対する固い意志と意欲がある新規就農者や農業後継者で研修終了後は宮崎市または国富町に居住し、就農できる者

年齢: 18歳から概ね50歳まで

研修期間: 8月1日から7月31日まで(1年間)

研修方法: カリキュラムに基づく

研修作物: J Aの重点作物(キュウリ, ミニトマト)

募集人員: 10名程度

募集期間: 2月1日から4月27日(平成30年度募集)

研修助成金: 国による助成金制度: 農業次世代人材投資資金

(旧青年就農給付金) 準備型 150万円/年

上記の要件を満たさない場合は、研修生1カ月一人当たり、行政5万円, J A2万円, J A中央会3万円 合計10万円の助成を会社が受け、研修生に支払う。

募集方法: 行政・J Aの広報誌等

研修生の決定: 申込書受付後、書類選考、面接にて合格した者を決定。(面接官: J A, 宮崎県, 宮崎市, 国富町, ジェイエイファームみやざき中央)

受入先助成: 宮崎市, 国富町: 技術指導者の労務費相当分1/4程度会社に支援

J A宮崎中央会研修受入先助成: 3万円/月

J Aバンク新規就農応援事業: 3万円/月/研修生1人(最大)

研修圃場について: 敷地面積225a ハウス面積163a(14棟)1人1棟制

指導顧問(JA指導員OB)1名, 担当従業員2名配属

座学支援: 県普及センター, 経済連, 行政より支援

農作業安全講習会, 認定就農者説明会, 農薬肥料取扱講習会,

農業用ハウス構造講習会，各種補助事業説明会

独立支援：農地・ハウス・機械等の斡旋支援

（J A農地利用集積円滑化事業；J A専属職員1名）

各種補助事業の情報提供，活用に関する指導：行政・J A

農地・ハウス・機械等の取得・リースに対する行政の補助支援

宮崎中央地域農業再生協議会担い手部会

（J A営農部，金融部，経営支援室，普及センター，各市町，

ジェイエイファームみやざき中央）での支援

独立後支援：J A作物部会，青年部，消防団等地域に溶け込む為の指導

J Aによる営農指導及び経営指導の重点指導農家の位置づけ

J A職員による巡回強化

3 所見

ジェイエイファームみやざき中央では，新規就農者を確保するために，国による助成制度を活用しながら，圃場研修のほか経営管理や栽培技術に関する座学，農家研修，先進地視察等を行政やJ A営農指導員と連携を図りながら1年間の研修を行っていた。

また，研修員の募集に関して，12年続いていることから，現在では研修を修了した方の紹介や周りの口コミで研修生を確保しているとのことである。

本市においても，平成30年産米から生産調整が廃止となり，これまで米に依存してきた新潟の農業だが，農業産出額が東北地方に比べ減少していることから，平成30年度予算に高収益な園芸作物に対する補助メニューを追加し，稲作に頼らない儲かる農業を目指しかじを切った。

しかし，法人経営を行う大規模農家に対するの施策となっており，家族農家に対するの補助になっていないことや，高齢者であることから設備投資や新たに園芸と言われてもノウハウがない中での栽培は難しいとのことである。

この度の新規就農への取り組みは，こうした栽培に不安をもつ方への技術に対するの研修支援や新規就農者が魅力を感じ参入できるような取り組みであり，本市としても後継者の安定確保が深刻な課題であることから，J A宮崎や他都市の取り組みを参考にしながら，農業支援にこれまで以上に力を入れるべきと感じた。



○福岡県産品輸出促進協議会の取り組みについて（福岡県）

1 輸出促進協議会について

官民連携での輸出促進に向けた取り組みを強化する目的で、平成2年に「福岡県地域食品輸出振興協議会」を設立、平成21年に「福岡県産品輸出促進協議会」に改組し現在に至る。

構成団体は以下のとおり

福岡県

県農協中央会，全農県本部

県農業振興推進機構

県酪農業組合，県青果市場連合会，県花卉農協

県森林組合連合会，県特用林産振興会

県漁業組合連合会，県内水面漁業組合連合会

県商工会議所連合会，県商工会連合会

福岡貿易会

県食品産業協議会，県物産振興会，県水産加工業組合

県伝統的工芸品振興協議会，福岡県酒造組合

ジェトロ福岡，ジェトロ北九州

（福岡県他 20 団体）

2 県の支援体制について

協議会の取り組みの後押しを目的とし、福岡県では農産品の輸出促進に向けて3年前に予算及び人員規模を大幅に拡大、室より課へと昇格させた。現在、同課の人員は10名程度。輸出需要の高まりに対応している。

3 福岡県産品の輸出の状況

主な輸出品目

・ブランド力の高い「あまおう」の他、ミカン、柿などの青果物

・博多和牛などの畜産物

・八女茶，日本酒などの加工品

・花卉，植木，マダイ，サワラ，有明のり

主な輸出先国

・香港・台湾・タイ・シンガポール・マレーシア・
欧州・米国など

（アジア全体で86%を占めている）



4 平成 29 年度までの主な取り組み

(1) アジア向け対策

- ①各国・地域の量販店での販売促進フェアを開催
- ②漁業関係者と輸出業者のマッチング等の実施

(2) 欧州向け対策

- ①八女茶の価値を理解する欧州茶商づくり
- ②植木の輸出拡大対策

(3) 米国向け事業

- ①あまおう、ミカンの販売促進フェアを開催
- ②新たな輸出品目のための市場調査

(4) 国内対策

- ①輸出向け農産物の生産拡大を図るための展示物の設置，機械整備の支援

5 近年の取り組み支援の変化，進化

- ・販売促進フェアの実施
 - 主に果物を中心に 6 か国計 27 回開催
- ・和食ブームを捉えた県産農林水産物の海外 P R を展開
 - 主に香港現地での多用な P R
- ・新たな県産水産物の輸出品目を発掘するための市場調査
 - ベトナム・シンガポール・タイ・マレーシア
 - 調査だけでなく現地料理店への商品提案等を展開
- ・博多和牛のタイへの輸出拡大に向けたバイヤーの招聘
- ・花卉
 - 中国輸出拡大に向けた商談会を実施
- ・タイ向けミカン輸出産地認可取得までの害虫モニタリング調査支援
- ・国内業者向け輸出促進セミナーの開催
- ・インバウンド観光における県産品の P R
 - 海外マスコミの活用，旅行博覧会における農林水産物 P R など
- ・九州一体となった輸出拡大への取り組み
 - F o o d E X P O への出店，各国商談会への出店，九州・山口販売促進フェアへの出店

6 質疑応答から

今後は，輸出先の拡大だけでなく，特に海外輸出向け国内産地の育成，指導が鍵となる。輸出先の検疫体制などを調査研究したなかで，その特性をクリアできる国内産地を育成していないと今後の展開を拓げることは困難であるとの説明をいただいた。



7 所見

九州の地域産品の輸出については、協議会の名称が変更されたとおり、当初からあった「あまおう」などの果物を中心とした農産品にとどまらず、和牛、お茶、水産品、花卉花木などへと品目を急速に拡大させている。また、福岡を中心としたオール九州での取り組みへとエリア拡大することで、相乗効果を高めていた。輸出先については香港を皮切りとして、東南アジア、米国、欧州へとその枠を着実に広げ、実践から

生まれた具体的な課題解決に向けた支援体制、制度を構築している。その本気度は本県、本市とは比較にならない状況であることを痛感した次第である。

本市も本県との連携を強化したなかで、オール新潟での取り組みを加速すべきである。あれは県、これは市などと言っている場合ではない。行政、民間を超えた支援体制の構築が急務であると判断する。また、九州が取り組んでいるように、相手先の需要、特に検疫等の要件と合致できる生産地体制の整備を研究し、整備を行っていくことも今後の展開に必ず必要となるはずである。